

復興 原発 年金 経済 外交

# これからの日本は ”一人一票”で決めよう。

あなたの清き1票  
実は0.何票？



※ 参院選で鳥取県民の選挙権を1票とした場合の各選挙区の1票の価値  
(総務省資料: 第22回参院選当日「有権者」数=平成22年7月11日現在に基づく)

昭和37(1962)年から長きに亘り、選挙の度に投票価値の不平等の是正を求め、選挙無効の裁判が繰り返されました。いわゆる「一票の格差」裁判です。

しかし、投票価値の不平等は一向に解決されないまま、約50年が過ぎました。

日本は、戦後高度成長期を迎え、敗戦国から経済大国への見事な復興を果たしました。しかしその後、1992年にバブル経済がはじけ、2008年にはリーマンショック、そして2011年3月、これまでの大地震のなかでも最悪の被害をもたらした東日本大震災が日本を襲いました。

テレビ、新聞は、連日政治批判の大コーラス。

日本は代議制民主主義国。今の政治を行っているのは国民によって選ばれた国会議員です。しかし、今の国会議員は、国民の清き1票では選ばれていない。

代議制民主主義とは？ 清き0.何票とは？ 民主主義、多数決とは？

今だからこそ、改めて考えたい。

# 今の日本は本当に民主主義国家 なのでしょうか？



## Q1 民主主義とは？

A1 民主主義とは、構成員が十分に話し合った上で、最終的には、構成員の**多数決**で物事を決めることです。

## Q2 代表（議会制）民主制とは？

A2 **国民の多数**が代表（国会議員）を選び、（国民の多数から選ばれた）**国会議員の多数**が物事を決める制度です。

## Q3 国会はどのように運営されますか？

A3 国会は、**国会議員の多数決**で、法律をつくり、予算を決め、首相を選んでいきます。つまり、消費税を上げるかとか、年金をいくりにするのかとか、ありとあらゆる事柄が、国会で、**国会議員の多数決**で決められます。

それが正当化される理由は、国会議員が**国民の多数から選ばれている**ことです。

## Q4 では、今の日本は民主主義国家でしょうか？

A4 憲法上、日本は「代表民主制」を採用しています。でも、答えは、「**NO**」です。

なぜでしょうか？ → 今の日本は、**国民の「少数」**が、**国会議員の「多数」**を選んでいるからです。

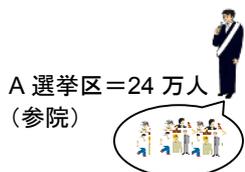
### なぜそうなるのでしょうか？

→ 国会議員1人を選ぶ有権者の数が各選挙区によってバラバラだからです。つまり、有権者一人一人の選挙権の価値が、**住所によって差別**されているのです。A選挙区では24万人で1人の国会議員を選出しますが、B選挙区では120万人でやっと1人の国会議員を選出しています。A選挙区民の投票価値を1票とすると、B選挙区民の投票価値は0.2票でしかありません。

その結果、**衆議院**では、**約45%の有権者**が、**全議員の過半数**を選び、**参議院**では、もっとひどく、**約40%の有権者**が、**全議員の過半数**を選出しています。

つまり、今の日本は、**少数の国民の意思**によって、法律がつくられ、予算が決められ、首相が選ばれているのです。

これでは民主主義とはいえません。右の例をご覧ください。



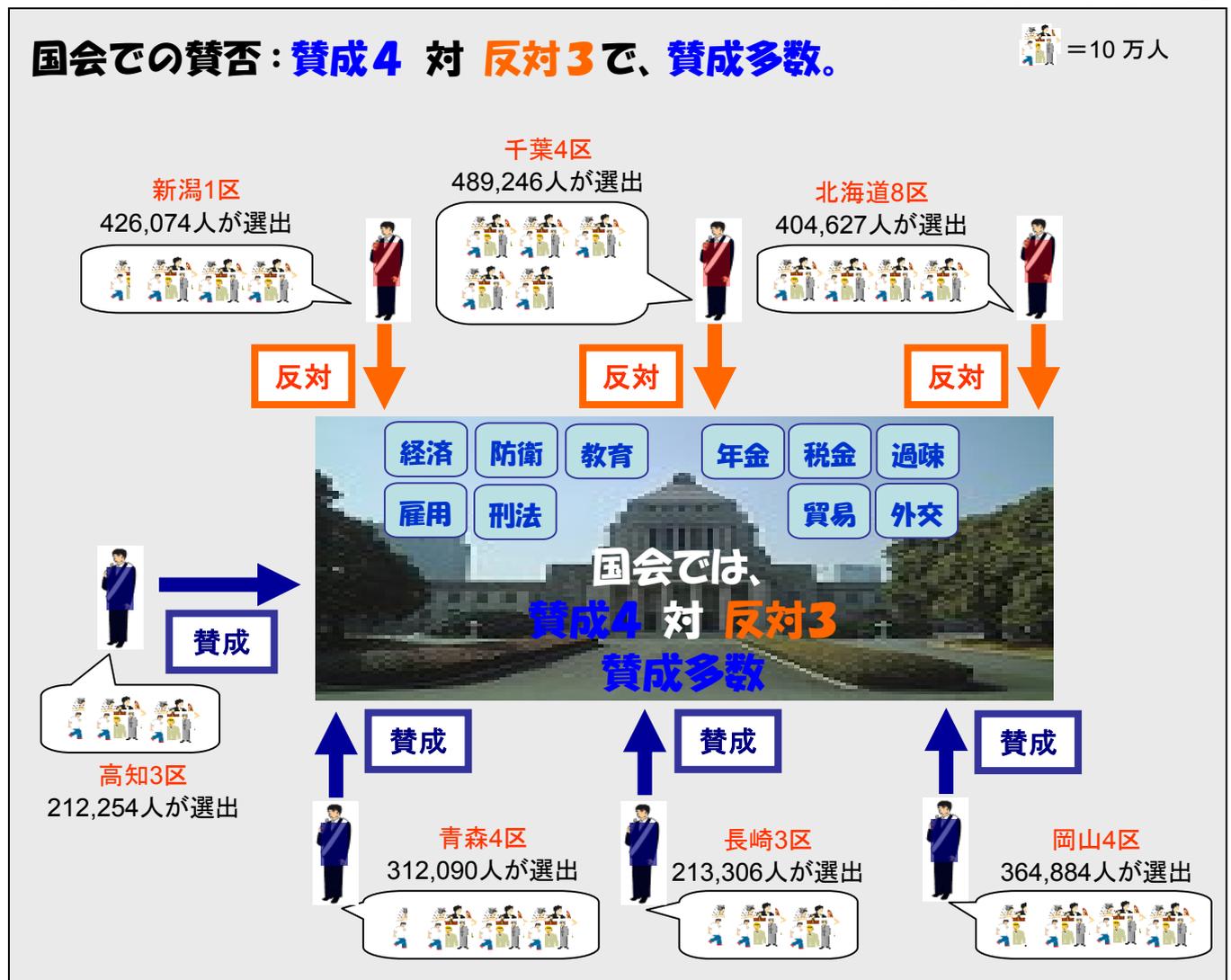
## 例えば・・・ 下記の例をご覧ください。

下記の例では、国会では、**賛成4** 対 **反対3** で、**賛成多数**です。しかし、有権者数レベルで見ると、反対者数が賛成者数を上回ります。

この場合、**国民レベル**では、**法案に反対**であるにも拘わらず、**法案は可決**されてしまうことになります。

新潟1区選出議員(有権者数:426,074人)は、高知3区選出議員(有権者数:212,254人)の**2倍**の有権者が選出していても、各議員は、**国会では、厳密に同じ1票**なのです。

※総務省発表:平成21年9月2日現在



# 一人一票の民主主義国家を実現するには？

## Q5 一人一票の実現を国会に期待できますか？

— 一人一票でない今の公職選挙法で当選した国会議員が、その法律を、自発的に修正するでしょうか？ —

**A5** これが困難であることは、歴史が証明しています。過去50年間、選挙の度に選挙無効の裁判が起こされましたが、今なお、一人一票は実現されていません。

国会議員は、**選挙区割に関する利害関係者**です。自分の選挙区がなくなるかもしれないのです。

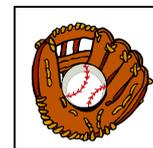
野球で例えれば、ストライクかボールの判断を、アンパイアー（裁判所）ではなくプレーヤー（国会）に判断させようとする事と同じです。

一人一票の問題は、まさに、民主主義の過程で是正することが困難な事柄なのです。

会社法でも・・・

決議に特別の利害を有する議決権者（取締役等）は、議決に加わることができないというルールを定めています。争点の当事者又は利害関係者に、当該争点につき中立的な立場に立って公正・妥当な判断を下すことは期待できません。

? ストライク ? ボール



?



アンパイアー



## 国民審査の豆知識

### その1

国民審査では、メモ（当国民会議の意見広告の”切り抜き”など）を見ながら投票できます。

### その2

投票用紙は不信任の「×」印しか記載できません。「×」以外の文字（例えば、「○」など）を書くと無効になってしまいます。

## Q6 では、どうすれば一人一票になるのでしょうか？

**A6** 最高裁判所が「**憲法は一人一票を要求している**」と判決すれば、一人一票は実現します。

**Q7** 一人一票を実現するには、国民は、ただ、最高裁判所に期待するしかないのでしょうか？



**A7** 私達でも、**主権者**としてできることがあります。

それは、衆議院選挙と同時に行われる**最高裁判所裁判官の国民審査**において、一人一票に反対の裁判官に対し、不信任の×印を投じることです。不信任の×印が有効投票の過半数を超えれば、一人一票は実現します。一人一票反対の裁判官に対する不信任の×印は、裏を返せば、一人一票賛成の裁判官への信任を意味します。

**国民が主権者**です。国会議員も最高裁判所裁判官も主権者ではありません。主権者である国民が、**国民審査権という参政権**を行使して、一人一票か否かを自ら決められることができます。この**国民審査権という参政権**を有効に機能させるためには、最高裁判所裁判官のうち、誰が一人一票に反対なのかを知ることが必要です。

一人一票実現国民会議は、新聞の意見広告などにより、この国民審査権という参政権の行使に必要な公の情報を提供します。

## 民主主義は万能ですか？

**Q8** 民主主義は、最終的には多数の意見を採用します。しかし、多数決が絶対なのでしょうか？

**A8** 多数決でも決して奪えない権利も当然あります。民主主義も万能ではありません。多数派の横暴を抑え、少数の権利を守るために憲法があります。そして、民主主義の弊害を是正する最後の砦(とりで)として、**最高裁判所**があります。最高裁判所は、憲法に反する法律を無効にすることができます。

## 一人一票になるとどうなりますか？

**A3**でお話しした税金や年金等のすべての事柄に対して、国民の声が、住所によって差別されることなく、政治に反映されることとなります。

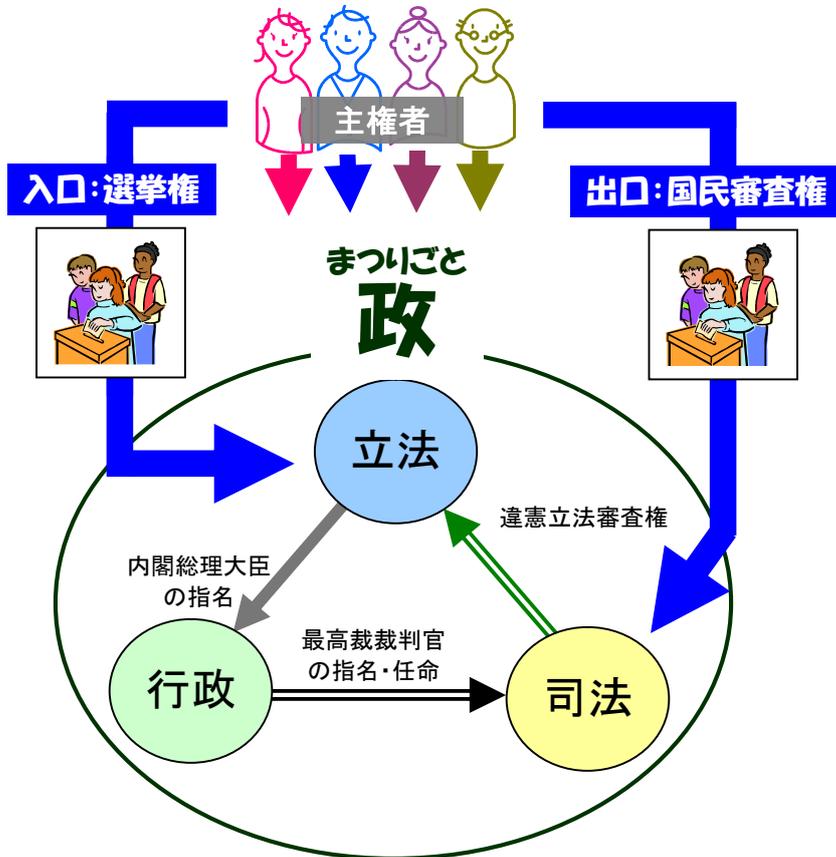
**チャーチル元英首相(1874~1965)**

「民主主義は最悪の政治形態であるが、今まで存在したいかなる政治制度よりマシである。」

**ジェレミ・ベンサム英哲学者(1748~1832)**

「正しい行為や政策とは「**最大多数の最大幸福**」(the greatest happiness of the greatest number)をもたらすものである。」

もう一つ重要な  
“国民主権と参政権”  
について・・・



## 国民主権とは？

民主主義国とは、民衆が国を支配する国を意味します。民衆が主権者です。

[democracy (民主主義)  
= 民衆 (demos) + 支配 (kratein) ]

日本は代議制ですから、主権者である国民は、参政権を行使することによって、国を支配することになります。

## 参政権とは？

**参政権**とは、国民(主権者)が、<sup>まつりごと</sup>国の**政**に参加する**権利**です。

国家の運営は、国会のみによって行われているわけではありません。国は、**司法・立法・行政の3権**の上に成り立っています。従って、<sup>まつりごと</sup>国の**政**とは、この**司法・立法・行政の3権**を指します。そして、民主政治の下では、**主権者である国民**が、その**3権を支配**します。

国民は、国政の「**入口**」に於いて、「人口の多数が国会議員の多数を選ぶ」という「**正当(な)選挙**」により、国会議員を直接選出する権利(**選挙権**)を持っています(憲法前文冒頭)。また、国民は、国政の「**出口**」において、憲法に違反する法律を放置する最高裁判所裁判官を罷免する権利(**国民審査権**)を持っています。

つまり、憲法は、主権者が、「**入口**」と「**出口**」で、参政権を行使することにより、国民が国を支配する「国の仕組み」を保障しているのです。それは、この国の主権者が、国会議員や最高裁判所裁判官ではなく、国民だからに他ならないからです。

一人一票実現国民会議は、一日も早い一人一票実現を目指し、**随時**、賛同者を募集しております。

ご賛同いただけます方は、同封の返信用はがき、FAX又はEメールにて、当国民会議まで、その旨ご一報いただけますと幸いです。

また、当国民会議は、国民審査権（参政権）の行使に必要な公の情報提供のための新聞意見広告の広告掲載料として、寄付金を募集しております。皆様からの寄付金は、広告掲載料のためのみに使用いたします。

一人一票を実現し、民主主義国家をつくりましょう。

特定非営利活動法人 一人一票実現国民会議  
代表理事 伊藤 真

おまけ



質問 一人一票は地方の切り捨てになるのでしょうか？

答え 表紙の地図をご覧ください。投票価値は、全国でバラバラです。鳥取と兵庫の日本海側県境では、鳥取県側に県をまたぐと1票、兵庫県側に県を跨ぐと0.21票です。また北海道内は全て0.21票。基地の負担を強いられている沖縄は0.45票です。この格差の根拠は全くありません。つまり、**投票価値の不平等が、地方の保護のためというはネタラメなのです。**

地方の問題は、ある地方だけに対処して解決できる問題ではありません。地方の問題は、一人一票の政治で、日本全体の問題として対処すべき問題です。

## 特定非営利活動法人 一人一票実現国民会議

### 発起人・賛同者

荒井 寿光(元内閣官房・知的財産戦略推進事務局長)、池田 裕彦(弁護士/大江橋法律事務所)、泉 徳治(元最高裁判事)、伊藤 真(伊藤塾塾長・弁護士)、岩倉 正和(一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授・弁護士/西村あさひ法律事務所)、岡田甲子男(アリアケジャパン株式会社代表取締役会長)、大宅 映子(評論家・財団法人大宅壮一文庫理事長)、奥谷 禮子(株式会社ザ・アール社長)、勝間 和代(経済評論家)、角川 歴彦(株式会社角川グループホールディングス会長)、川本 裕子(早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授)、北 修爾(阪和興業株式会社会長)、久保利 英明(弁護士/日比谷パーク法律事務所代表)、黒田 健二(弁護士/黒田法律事務所代表)、古賀 茂明(元経産省官僚)、頃安 健司(元大阪高検検事長・弁護士)、三枝 成彰(作曲家)、櫻井 よしこ(ジャーナリスト)、佐々木 かをり(株式会社イー・ウーマン社長)、すぎやま こういち(作曲家)、武藤 佳恭(慶應義塾大学環境情報学部教授)、田中 克郎(弁護士)、田中 良和(グリー株式会社社長)、田辺 克彦(弁護士/田辺総合法律事務所代表)、田原 総一郎(ジャーナリスト)、出口 治明(ライフネット生命保険株式会社社長)、戸松 秀典(学習院大学法科大学院教授)、中村 修二(カリフォルニア大学サンタバーバラ校教授)、中山 信弘(東京大学名誉教授・弁護士/西村あさひ法律事務所顧問)、長嶋 一茂(野球評論家)、二宮 清純(スポーツ評論家)、野村 修也(中央大学法科大学院教授・弁護士/森・濱田松本法律事務所)、廣中 平祐(数学者。フィールズ賞受賞)、堀田 力(元検事・弁護士・財団法人さわやか福祉財団理事長)、堀 紘一(株式会社ドリームインキュベータ代表取締役会長・評論家)、堀 義人(グロービス経営大学院大学学長)、升永 英俊(弁護士/TMI 総合法律事務所)、三木谷 浩史(楽天株式会社会長兼社長)、宮内 義彦(オリックス株式会社グループ CEO)、村上 光鷄(元東京高裁判長・元京都大学法科大学院教授・弁護士)、村上 隆(現代美術家)、森 稔(森ビル株式会社社長)、屋山 太郎(ジャーナリスト)、吉田 邦夫(東京大学名誉教授)、鷲尾 悦也(元連合会長(物故))、渡辺 章博(GCAホールディングス株式会社代表取締役社長)

### 事務局

〒150-0031東京都渋谷区桜丘町17-6 Tel. 03-3780-2051 fax. 03-3780-3221

# 一人一票実現国民会議のサポーターは、全国で活躍しています！



2010.5.28 新橋 SL 広場イベントでは、  
右のうちわを配布しながら、  
1票価値チェックキャンペーンを行いました。



ONE for ONE ~ #ippyo の歌 ~  
サンフラザ中野くん with 向谷倶楽部

ロック歌手・サンフラザ中野くん @spnk が「一人一票実現国民会議 #ippyo」の趣旨に賛同しこの曲は生まれた。それは「一人一票実現国民会議つぶやき祭(毎週日曜日 21時から)」に参加するある人からのつぶやきが契機だった。「歌を作ってくださいな」。サンフラザ中野くんは即座に答えた。「やいまんしょう!」。そして歌は生まれた。iTunes ストアで絶賛発売中です！  
[www.youtube.com/watch?v=4V9ro39AJ7k](http://www.youtube.com/watch?v=4V9ro39AJ7k)

毎週日曜  
twitter で、  
P9:00~P10:30

復興も、原発も、電気も、  
日本のこれからは、  
「一人一票」の国民の  
意見で決めよう。

一人一票  
つぶやき大会  
開催!

ハッシュタグ：#ippyo  
公式アカウント：@hitori\_ippyo

一人一票実現国民会議

毎週日曜の午後9時から、#ippyo をつけてつぶやく「一人一票実現つぶやき大会(祭り)」を開催しています。

一人一票つぶやき大会は、web 上のデモ行進です。奮ってご参加下さい！

また、facebook の一人一票サポーターサイトもあります。「facebook 一人一票」で検索して「いいね!」をクリックして下さい！

## 朝活・『1人1票』駅伝は全国へ！



朝活・駅伝と称するサポーター活動を実施中です。「あなたの“清き1票”、実は 0.何票？」を伝えるために、毎朝、0.6 票君カードを配るなど、駅で活動を行っています。

山手線1周完了後は、有志によって山手線3周目まで達成し、その後は、総武線沿線、東横線沿線、また、大阪環状線沿線や福岡にも、駅活が広がっています。

特定非営利活動法人 一人一票実現国民会議  
一人一票実現国民会議は、2009年7月に任意団体として発足し、2011年2月にNPO法人になりました。  
URL: <http://www.ippyo.org/> Email: [ippyo@ippyo.org](mailto:ippyo@ippyo.org) Twitter: @hitori\_ippyo